

個人情報ファイル簿（単票）

令和6年9月13日

1. 個人情報ファイルの名称	就学援助費申請者ファイル	
2. 行政機関等の名称	藤井寺市教育委員会	
3. 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
4. 個人情報ファイルの利用目的	就学援助費申請者の判定および支給状況を管理するため。	
5. 記録項目	1. 氏名、2. 郵便番号、3. 住所、4. 電話番号、5. 生年月日、6. 学校名、7. 親族・続柄、8. 勤務先、9. 年少扶養人数、10. 収入・課税状況、11. 口座情報	
6. 記録範囲	就学援助申請書を提出した本人及びその児童・生徒	
7. 記録情報の収集方法	保護者が提出する申請書および税務課から収集した税情報	
8. 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9. 記録情報の経常的提供先	転出先の自治体等照会のあった自治体	
10. 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) (教育委員会) 藤井寺市教育部教育総務課	
	(所在地) 〒583-8583 藤井寺市岡1-1-1	
11. 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1～8、11の内容については、藤井寺市就学援助費支給要綱（令和3年4月1日）第10条に基づき、訂正請求ができる。	
12. 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		